www.alpajapan.org

Date 2015.9.12

No. 39 – 07

〒144-0043 東京都大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル TEL.03-5705-2770 FAX.03-5705-3274 E-mail:office30@alpajapan.org

# 60th Air Safety Forum 参加報告

米国とカナダの ALPA で構成される ALPA International は、様々な Meeting、Seminar、Foum を開催しています。その中で最大規模の Forum として Air Safety Forum があり、今年で 60 回 目を迎えました。Forum では Safety、Security に関する論議、報告、プレゼンテーションが活 発に行われました。今年は 2015 年 7 月 20 日から 23 日までの 4 日間、Washington D.C.で開 催され、参加総数は約400名でALPA Japan からは舘野議長が来賓として参加しました。

今回は ALPA International の新任の President Capt. Tim Canoll による、安全への決意、航空 産業の抱える問題提起を行い、「Keep America Flying」をスローガンに「One Level Safety」 を目指すというスピーチから始まりました。Forum 前半の2日間はALPA International 関係者 向けの Closed Meeting、後半の 2 日間は一般に向けた Forum が開催されました。ALPA Japan は ALPA International と緊密な連携関係にあり、今回も AAP (Accident Analysis and Prevention) Group Workshop への参加が許されました。

Workshop では米国内で対応した事故事例の報告、討議が行われました。最近の事例で最も 大きな事故は、SFO で発生した Asiana B777 事故対応でした。発生当時の対応状況の再確認 が行われる中、日本からは 2015 年 4 月に広島空港で発生した Asiana 航空の滑走路逸脱事故 の状況、ALPA Japan のサポート状況について報告を行いました。

続いて CAI (Chief Accident Investigator Refresher) が行われました。これは NTSB の現役の 調査官2名が、講師として ALPA International の Go-Team Training として行うものです。内 容は NTSB の基本的な Structure や Go-Team の体制についての解説、また米国以外で発生し た事故への対応条件、最近の調査事例が紹介されました。

## <Security>

米国では9.11 同時多発テロ以降の様々な危機状況に対応するために、FFDO (Federal Flight Deck Officer)というプログラムが行われています。現在米国では、訓練を受け承認された武 装したパイロット(Armed Pilot)が、国内線の一部のフライトで乗務しています。彼らはボ ランティアで TSA(Transportation Security Administration)の監督下、米国連邦法の基で活動 が保証されています。



現時点で当初計画を上回るボランティアの志望があり、既に多くのパイロットが関連する 訓練を終え乗務しています。但し IFALPA (International Federations of Air Line Pilots' Associations) は、武器の悪用・誤用の危険が高いとして、その制度に反対の立場を取っています。

2008年3月には、US Airways の航空機内で、パイロットの武器の誤操作により実弾が発射される事例が発生しました。弾はコックピットから機体を貫通しましたが、幸い負傷者は無く、航空機も無事に着陸をしています。また、2011年1月には Jet Blue の機内で、武器を格納していたカバンが客室内で乗客に拾われる、という事態も発生しています。更には、本年United Airlines ではパイロットが実弾をトイレに流し込み、そのまま国際線のフライトに供用された、という事例も報告されています。

#### <RWY Incursion>

本年、ORD(シカゴオへア空港)RWY28Cにて、Taxi Way を誤認したエンブラエル機が 滑走路に進入したため、離陸滑走中の航空機と head on の状態になりました。Incursionに気 づいた離陸機が滑走路センターラインを外し、早期ローテーション操作を行い衝突は回避さ れました。詳細は現在調査中ですが、当該事例発生時、地上走行中のパイロットはチャート 確認の為に head down 状態だったようです。

### < Cargo Safety and risk Areas >

米国貨物便はFAR(連邦航空法)の中でも旅客便とは違う扱いを受ける部分が多く、その問題点に関して論議が行われました。旅客便での輸送が禁止されている「リチウムイオンバッテリー」が、貨物便では輸送が可能であるという現在の規制の問題、貨物輸送分野における疲労リスク管理や、軍事車両輸送中の荷崩れによる墜落事例の問題などについて、活発な論議がなされました。

#### <最後に>

パイロット協会が主催する Forum に、NTSB をはじめ FAA、NASA、TSA、IATA、NATCA(全米管制官協会)、U.S. Air Force など、様々な公的機関や民間企業、更には連邦議員が立場を超えて協力し、より高い安全を求めていく姿勢は、日本も見習わなければなりません。

